

[5] イラン

1. ODAの概略

イランにおいては、現在、2011年3月～2016年3月までを対象とした第5次経済社会文化開発5カ年計画が実行されている。同計画では、政府の石油収入への依存度の低減、社会福祉の向上および富裕層と貧困層との間の格差是正、経済成長の継続的な加速並びに経済開発における生産性の向上等が掲げられている。計画期間中、年率8.0%の経済成長率および250万人の新たな雇用の創出を通じて失業率を7.0%まで低減することを目指しているが、実質GDP成長率は-1.9%（2012年、IMF推計）にとどまっており、また、インフレ率が30.6%（2012年、IMF推計）、失業率が12.5%（2012年、IMF推計）を記録し、依然として、高いインフレ率と失業率が経済課題となっている。特に、若年層（15～24歳）の失業率は26.9%（2012年3月21日～2013年3月20日、イラン統計センター）と高く、大きな社会問題となっている。

また、所得格差の割合を示すジニ係数は0.36（2012年、イラン統計センター）であり、同計画期間中、ジニ係数を0.35まで低減することを目指している。

以上の政治的、経済的状況を踏まえ、1958年12月9日の日本・イラン経済技術協力協定の署名以来、イランに対する経済協力を実施している。なお、2005年8月にJICA駐在員事務所を設置（2012年4月よりJICA事務所に名称変更）し、支援体制の拡充を図っている。

2. 意義

イランはペルシャ湾のホルムズ海峡を擁し、イラク、アフガニスタン等の隣国であるなど地政学上重要な国であるとともに、中東和平問題にも大きな影響力を有する中東地域における大国である。また、世界第4位の石油および第1位の天然ガスの埋蔵量（原油確認埋蔵量1,570億バレル（シェア9.4%）（2012年末）、ガス確認埋蔵量33.6兆立方メートル（シェア18.0%）（2012年末）、BP統計）を有しており、我が国にとって主要なエネルギー供給国である。我が国は、核問題を含む国際社会の同国に対する懸念を踏まえつつ、同国の重要性、同国との伝統的な友好関係にも鑑み、同国が中東地域の安定勢力となるよう同国に対して人道・開発目的の技術協力を中心としたODAを実施している。

3. 基本方針

5カ年計画および1999年7月に実施した経済協力政策協議の方針に沿った支援を実施する。また、隣国アフガニスタンから数多く流入しているアフガニスタン難民の人道支援および帰還支援を実施するとともに、アフガニスタン等より大量の麻薬が流入していることから、国境管理対策をはじめとする麻薬対策支援を実施する。さらに、アフガニスタンの復興・開発を目的とした人材育成支援をイラン政府と連携して実施する。なお、2007年3月25日に採択された安保理決議第1747号において、イラン政府に対する新規の無償援助、資金援助、借款の供与は、人道・開発目的のものを除いては行わないように要請されたことを受け、我が国は人道・開発目的の支援のみ実施している。

4. 重点分野

上記経済政策協議を踏まえ、以下の五つを援助重点分野としている。

- （1）国内産業の育成（雇用の創出と失業率の低減）
- （2）都市と農村の格差是正（持続的農業生産の確立と農民の所得向上）
- （3）環境保全（自然環境保全、地球温暖化、環境汚染対策）
- （4）水資源管理（総合的水資源管理の推進）
- （5）防災（地震防災）

特に、環境保全（地球温暖化対策）に関して、2008年6月のローマ食料サミットの際、アフマディネジャード大統領（当時）と福田総理（当時）との会談を契機とする省エネルギー分野での協力について、支援を行っていく。また、2012年8月に発生したイラン北西部地震等の近年頻発する地震の発生状況を踏まえ、地震防災分野への支援も行っていく。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

イランにおける二国間援助および国際機関（FAO、UNDP、UNICEF、UNHCR、UNODC、WFP、WHO等）の活動については、基本的に各国、各機関がそれぞれ援助を実施しており、援助協調について特段の動きはない。しかしながら我が国は、2009年5月の中曽根外務大臣（当時）同国訪問時に同国との間で行った共同記者発表「アフガニスタン支援に関する日・イラン協力」については、国際社会による同国への関与を促進するとの観点

イラン

から、同国に滞在するアフガニスタン難民のアフガニスタンへの帰還支援に関しては同国政府およびIOMやUNHCRと連携しながら、また国境管理に関しては同国政府およびUNODCと連携しながら援助を実施している。

6. 2012 年度実施分の特徴

対イラン援助の重点分野を踏まえ、水資源管理および廃棄物管理分野の専門家派遣、農業農村開発および環境汚染対策分野の開発計画策定、並びに農業用水の参加型管理、湿原環境管理、森林・草地管理および地震災害対策に関する技術協力プロジェクトを実施するとともに、幅広く研修事業を行った。また、アフガニスタン難民に対する人道支援を草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力や国際機関を通じて実施するとともに、アフガニスタンの職業訓練、農業および税関分野の人材育成を支援する第三国研修をイラン政府と共同で実施した。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		75.42	56.36
出生時の平均余命 (年)		73.45	63.45
G N I	総 額 (百万ドル)	—	115,921.68
	一人あたり (ドル)	—	2,380
経済成長率 (%)		—	13.7
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		19,113.46	9,020.47
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (百万リアル)		—	6,617,000.00
財政収支 (百万リアル)		—	-671,400.00
財政収支 (対GDP比, %)		—	-1.9
債務 (対GNI比, %)		4.0	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	0.6
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	4.0
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.4	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	2.1
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		101.72	106.45
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		1,745.15	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		第5次経済社会文化開発5か年計画	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	635,520.65	479,435.79
	対日輸入 (百万円)	52,094.89	231,635.52
	対日収支 (百万円)	583,425.77	247,800.27
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		9	18
イランに在留する日本人数 (人)		682	394
日本に在留するイラン人数 (人)		4,330	1,237

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	(%)	1.5(2005 年)	3.9
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	(%)	8.0(2005 年)	13.1
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	(%)	6.4(2005 年)	5.2
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	(%)	4.6(2004 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	(%)	85.0(2008 年)	—
	初等教育純就学率 (%)	(%)	99.8(2011 年)	94.2
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	(%)	98.8(2011 年)	88.5
	女性識字率(15～24歳) (%)	(%)	98.5(2008 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)	(%)	98.8(2008 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	(人)	15.1(2012 年)	43.9
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	(人)	17.6(2012 年)	56.4
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	(人)	21(2010 年)	120
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	(%)	0.2(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	(人)	21(2011 年)	31
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	(件)	3,239(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	95.3(2011 年)	90.6
		衛生設備 (%)	99.6(2011 年)	80.6
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		—	3.2

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

イ ラ ン

表－４ 我が国の対イラン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	－	0.77	6.86 (5.84)
2009年度	－	0.66	7.30 (6.33)
2010年度	－	1.14	8.33 (6.51)
2011年度	－	0.95	7.70 (7.48)
2012年度	－	1.87	5.42
累 計	810.28	42.23	243.18

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－５ 我が国の対イラン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-23.97	2.31 (1.45)	5.01	-16.65
2009 年	-26.56	2.79 (2.66)	6.37	-17.41
2010 年	-28.27	14.18 (12.17)	6.95	-7.13
2011 年	-31.12	7.22 (6.00)	8.53	-15.37
2012 年	-2.53	8.09 (5.96)	11.99	17.54
累 計	45.57	62.91 (30.24)	264.15	372.63

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協력에計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、イラン側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－６ 諸外国の対イラン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	ドイツ 42.29	フランス 18.11	スペイン 6.85	韓国 4.85	オーストリア 4.17	-12.09	72.23
2008 年	ドイツ 42.72	フランス 15.58	オーストリア 4.78	オランダ 4.51	米国 2.70	-16.65	63.83
2009 年	ドイツ 46.05	フランス 14.57	スペイン 5.22	オーストリア 5.07	オランダ 4.48	-17.41	65.87
2010 年	ドイツ 45.76	フランス 14.17	ノルウェー 7.34	オーストリア 5.07	オランダ 3.43	-7.13	73.07
2011 年	ドイツ 54.30	フランス 14.87	オーストリア 6.21	ノルウェー 2.35	米国 1.31	-15.37	68.69

出典）OECD/DAC

表－７ 国際機関の対イラン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 10.04	UNTA 2.63	GFATM 2.28	UNICEF 2.23	UNFPA 1.34	3.34	21.86
2008 年	GFATM 8.51	EU Institutions 1.76	UNHCR 1.57	UNICEF 1.42	UNFPA 1.41	3.65	18.32
2009 年	EU Institutions 1.91	GEF 1.84	UNICEF 1.72	WFP 1.56	UNFPA 1.47	2.37	10.87
2010 年	GEF 10.40	GFATM 8.22	UNHCR 3.47	EU Institutions 3.44	UNFPA 1.47	3.71	30.71
2011 年	GFATM 10.72	GEF 2.00	UNICEF 1.95	UNFPA 1.50	WHO 1.49	3.28	20.94

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	0.77億円 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.77）	6.86億円（5.84億円） 研修員受入 118人（89人） 専門家派遣 59人（57人） 調査団派遣 39人（39人） 機材供与 19.47百万円（19.47百万円） 留学生受入 216人
2009年度	な し	0.66億円 日本NGO連携無償（1件）（0.20） 草の根・人間の安全保障無償（6件）（0.46）	7.30億円（6.33億円） 研修員受入 111人（85人） 専門家派遣 56人（51人） 調査団派遣 24人（24人） 機材供与 22.83百万円（22.83百万円） 留学生受入 218人
2010年度	な し	1.14億円 日本NGO連携無償（2件）（0.45） 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.69）	8.33億円（6.51億円） 研修員受入 114人（75人） 専門家派遣 46人（41人） 調査団派遣 53人（53人） 機材供与 0.51百万円（0.51百万円） 留学生受入 453人
2011年度	な し	0.95億円 日本NGO連携無償（1件）（0.26） 草の根・人間の安全保障無償（7件）（0.70）	7.70 億円（7.48億円） 研修員受入 68人（58人） 専門家派遣 21人（17人） 調査団派遣 44人（44人） 機材供与 18.39 百万円（18.39百万円）
2012年度	な し	1.87億円 日本NGO連携無償(1件)（0.37） 緊急無償(イラン北西部における地震被害に対する緊急無償資金協力(イラン赤新月社))（0.90） 草の根・人間の安全保障無償（7件）（0.59）	5.42 億円 研修員受入 87人 専門家派遣 58人 調査団派遣 28人
2012年度までの累計	810.28億円	42.23億円	243.18億円 研修員受入 3,079人 専門家派遣 939人 調査団派遣 1,708人 機材供与 2,849.59百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－９ 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地震後 72 時間緊急対応計画構築プロジェクト	06.11～10. 3
職業訓練管理強化プロジェクト	07. 7～10.12
アンザリ湿原環境管理プロジェクト	07.11～12. 8
ゴレスタン州住民参加型農業開発促進プロジェクト	09. 1～14. 1
チャハールマハール・パフティヤーリ州参加型森林・草地管理プロジェクト	10. 7～15. 6
テヘラン地震災害軽減プロジェクト	12. 3～15. 2

出典) JICA

イ ラ ン

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ケルマン州バム地震被災地灌漑農業復興開発調査	06.11～09. 3
セフィードルード川流域総合水資源管理調査	07. 7～10.10
ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査	10. 5～11.11
乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト	10. 6～13. 3
石油災害に対する緊急対応体制整備計画	11.10～14. 3

出典）JICA

表－11 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
イーラーム州における緊急保護センター建設計画
アルボルズ州におけるアフガン難民児童等用基礎学習センター建設計画
フーズスタン州における薬物依存症集団療法センター建設計画
ホラサーンラザビ州における農村児童福祉センター建設計画
マルキャズィ州における障害者用リハビリ機材整備計画
マルキャズィ州アラク市における多発性硬化症患者のための理学療法機材整備計画
ケルマーン州ケルマーン市におけるマンモグラフィ整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は329頁に記載。

主なプロジェクト所在図

イラク、イラン、シリア、トルコ

